

2022年3月31日

関係各位

野村證券株式会社

## **非上場リートを主な投資対象とする日本初の公募投資信託 「ブラックストーン米国不動産インカム投信 米ドル建て」の取扱いを開始**

野村證券株式会社(代表取締役社長:奥田健太郎、以下「当社」)は、米国の非上場リート(不動産投資信託)を投資対象とする日本初の公募投資信託「ブラックストーン米国不動産インカム投信 米ドル建て」(以下「当ファンド」)の取扱いを開始します。

当ファンドが主な投資対象とする米国の非上場リート「ブラックストーン・リアルエステート・インカム・トラスト・インク」は、世界有数のオルタナティブ資産運用<sup>※1</sup>会社ブラックストーン社の不動産グループが運用する非上場のリートです。世界の機関投資家の資金運用に用いられてきた米国不動産運用戦略を個人投資家など幅広い投資家層に提供するために2017年に設定され、2022年2月末時点の運用資産残高は約600億米ドル(約6.9兆円)<sup>※2</sup>となっています。

当ファンドの設定は、野村グループとして取り組む「パブリックからプライベートへの拡大・強化」の施策に沿い、お客様のオルタナティブ投資の機会を拡大するものです。

当社は今後も、金融資本市場を通じて真に豊かな社会の創造に貢献するため、お客様の多様なニーズに応える商品やサービスを提供していきます。

※1 伝統的な投資対象である株式や債券などと相関しないとされる新しい投資手法や投資対象で運用すること。

※2 1米ドル=115.55円(2022年2月末時点の為替レートのTTM)で換算

以上

## 投資リスク

当ファンドの投資リスク ファンドのリスクは下記に限定されません。詳しくは、交付目論見書記載の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドは、主に海外のREIT（不動産投資信託）等を投資対象としますので、組入REITの価格下落や、組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、ファンドの純資産価格（米ドル建て）が下落し、投資元本を割り込む損失を被ることがあります。また、純資産価格が米ドル建てで表示されますので、米ドル建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により、円換算ベースでは投資元本を割り込むことによる損失を被ることがあります。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、純資産価格の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

ファンド・投資対象ファンドに関する主なリスク要因には、投資目的および取引リスク、為替変動リスク、不動産投資リスク、不動産債権への投資に関するリスク、投資対象ファンドの投資目的の達成、投資リターンが無保証、投資の集中、投資対象ファンドへの依存、第三者の運用への依存、投資対象ファンドの流動性および評価に関するリスクがあります。詳しくは、交付目論見書記載の「投資リスク」をご覧ください。

## 当ファンドに係る費用

(2022年3月現在)

### ◆直接的にご負担いただく費用

| ご購入時           | 購入時手数料     | 購入口数   | 購入時手数料                  |
|----------------|------------|--|-------------------------|
| ご購入時           | 購入時手数料     | 10万口未満   | 申込金額の <b>3.30%</b> (税込) |
|                |            | 10万以上50万口未満  | 申込金額の <b>1.65%</b> (税込) |
|                |            | 50万口以上   | 申込金額の <b>0.55%</b> (税込) |
| ご換金時<br>(買戻請求) | 換金(買戻し)手数料 | かかりません。  |                         |
|                | 信託財産留保額    | 換金(買戻し)時に、評価日の純資産価格に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金する口数に応じてご負担いただきます。 |                         |

### ◆ファンドを通じて間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(管理報酬等)  
純資産総額に対し**年率0.95%**(また、1回限りの設立報酬として、5,000ユーロの受託報酬および5,000ユーロの管理報酬がかかります。)評価日の信託財産に費用計上され、ファンドの純資産価格に反映されます。なお、四半期ごとに信託財産中から支払われます。

|          |                      |
|----------|----------------------|
| 管理報酬     | ファンドの純資産総額に対し年率0.01% |
| 受託報酬     | ファンドの純資産総額に対し年率0.01% |
| 投資顧問報酬   | ファンドの純資産総額に対し年率0.50% |
| 保管報酬     | ファンドの純資産総額に対し年率0.03% |
| 管理事務代行報酬 | ファンドの純資産総額に対し年率0.10% |
| 代行協会員報酬  | ファンドの純資産総額に対し年率0.06% |
| 販売会社報酬   | ファンドの純資産総額に対し年率0.24% |

### ◆その他費用・手数料

目論見書、運用報告書、通知の作成・印刷費用、弁護士費用(ファンドに関する契約書の作成業務、目論見書等の開示・届出書類作成業務、監督当局への届出に関する業務、およびこれらに付随する業務の対価)、監査費用(ファンド会計書類を監査し、年次監査報告書を作成する業務の対価)、登録費用、銀行手数料、ファンドの設立費用、ファンド資産および収益に課せられる税金等をファンドより実費として間接的にご負担いただきます。

### ◆ファンドを通じて間接的にご負担いただく投資対象ファンドに係る費用

|           |   |
|-----------|---|
| 管理報酬      | 投資対象ファンドの純資産総額に対して <b>年率1.25%</b>   |
| 成功報酬      | 投資対象ファンドのトータルリターンの <b>12.5%</b> (ハードルレート5%およびハイ・ウォーター・マーク(成功報酬を算出するための基準となる価格)の両方を超過した場合)   |
| その他費用・手数料 | 投資対象ファンドは、上記の管理報酬・成功報酬に加え、その他の費用・手数料を支払います。これには投資対象ファンドの設立および募集費用等が含まれます。その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率や上限額等を表示することができません。 |

上記手数料等は、一部の費用等が実費となる場合があるほか、ファンドの保有期間等に応じて異なるため、これらを合計した料率、合計額または上限額等を表示することができません。

※詳しくは、交付目論見書記載の「ファンドの費用」をご覧ください。

<当資料について> ●当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントの情報提供に基づき野村證券が作成したご参考資料です。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

<お申込みに際してのご留意事項> ●ファンドは、元本が保証されているものではありません。●ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。●純資産価格が外貨建てで表示されます。ファンド(外貨建て)では元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により円換算した場合は投資元本を割り込むことで損失が生じることがあります。●資金動向、市況動向等によっては、投資プロセスに従った運用を一時的に行なうことができない場合があります。●**お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする交付目論見書の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。**

お申込み・交付目論見書のご請求は

## 野村證券

商号：野村證券株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  
 加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／  
 一般社団法人金融先物取引業協会／  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

投資顧問会社は

## 野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会／  
 一般社団法人日本投資顧問業協会／  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会